

平成 19 年第 3 回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 使用料・手数料の見直しについて

初めに、使用料・手数料の見直しについてであります。第 2 回定例会での報告のとおり、見直し方針、料金の設定基準やそれに基づく改定素案を公表し、パブリックコメントを実施したほか、要望があった団体への説明会を行ってまいりました。

このような経過、ご意見等を踏まえ、一部基準等の見直しを行い、本定例会に関係条例の改正を提案させていただいたところであります。

2 輪厚スマートインターチェンジについて

次に、輪厚スマートインターチェンジについてであります。国は道央自動車道の輪厚パーキングエリアにおいて、ETC 専用とするインターチェンジの社会実験を平成 20 年度から実施することを検討しております。

市といたしましても、インターチェンジの設置については、市民生活の充実や地域経済の活性化に資するものと考えております。新たな工業団地開発等における企業誘致にも効果があるものと期待しているところであります。

なお、本定例会にパーキングエリアへ接続する市道整備に必要な設計費等の補正予算を提案させていただいたところであります。

3 総合防災訓練について

次に、総合防災訓練についてであります。市民の防災意識を高め、災害対応能力の向上を図るため、9 月 8 日、河川防災ステーションなどを会場として実施いたします。訓練は本市に大規模な地震が発生したとの想定のもと、市民と行政が連携した総合的なものとなるよう計画し、国や北海道などの防災関係機関、近隣市の消防や自治会・町内会など、21 団体の参加を得て行う予定であります。

4 地域包括支援センターについて

次に、地域包括支援センターについてであります。市内に5地区の生活圏域を定め、これまでに3つの圏域で市が設置事業者を指定し、開設しております。

本年は市内4カ所目となる東部南地区に設置するため、事業者を公募し、地域包括支援センター運営協議会で検討いただき、医療法人社団道央病院を設置事業者として指定いたしました。

名称は、「北広島市ひがし高齢者支援センター」で、新富町西1丁目に9月1日開設するものであります。

5 ファミリーサポートセンター事業について

次に、ファミリーサポートセンター事業についてであります。地域における子育て支援の充実を図るため、子育てサポーター講習会を開催し、支援していただける方の養成を行ってまいりました。

また、民生委員、子育てサークル、利用する方などへの説明や意見交換を行い、8月1日、児童家庭課内にセンターを開設したところであります。

現在、利用・協力会員合わせて79名の方が登録されており、今後も会員の拡大を図ってまいりたいと考えております。

6 住まいのサポート事業の創設について

次に、住まいのサポート事業についてであります。市民の住まいに関する相談や改修などに対し、市内各種事業者が組織化し、対応することで、安心したサービスの提供と地域の活性化を図ることを目的としたものであります。

事業の内容は、地域に根ざした事業展開を進める事業者がグループを組織することに対し、設立や運営費用などを助成し、活動を支援するものであります。これにより市民への住まいに関する多種多様なサポートが行われるよう期待しているところであります。

なお、本定例会に所要経費の補正予算を提案させていただいたところであります。

7 ホームページへの広告掲載について

次に、ホームページへの広告掲載についてであります。広告掲載に関する基本方針を定め、準備を進めてきたところであります。

7月に広告掲載の募集を行ったところ、5事業者から応募があり、審査を行った上で全ての事業者の広告を8月1日からホームページに掲載いたしました。

今後も、基本方針に基づき他の媒体への広告掲載に取り組み、財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

8 農作物の生育状況について

次に、農作物の生育状況についてであります。石狩農業改良普及センターの発表による8月15日現在の状況では、春先からの高温、多照により水稲や馬鈴薯などにつきましては、平年に比べ3日ほど早い生育となっております。

また、6月から7月にかけての少雨による影響が心配されていた野菜類につきましても、概ね順調な生育となっているところであります。

以上、申し上げ、行政報告といたします。